

令和7年4月

野田市地域防災力向上計画 【自助・共助の活性化】

1 目的

この計画は、野田市地域防災計画「震災編 災害予防計画 第1節防災体制の整備 第1地域防災力の向上」を実施するために必要な自主防災組織の結成促進・活動支援を行うことで地域防災力の向上を図ることを目的とする。

2 現状及び課題

(1)自主防災組織の設立

野田市の自主防災組織の組織率は46.1%と、全国平均の85.4%、県平均の69.3%と比べ低い状況で、自主防災組織を設置していない自治会等では、組織の必要性は理解しつつも、設立が先延ばしとなっている団体が見受けられる。

(2)自主防災組織の活動

既に自主防災組織を設立している団体についても、東日本大震災から10年以上が経過しており、一時と比べ一部の団体は活動が停滞化している。また、自主防災組織を積極的に設立した団体は、25年を経過する団体もあり、設立当初に購入した資機材の老朽化や必要とする資機材も変化してきているが、それらの修繕や買い替え等に必要な費用を捻出できない団体があり、自主防災組織の活動に支障をきたしている団体がでてきている。

○自主防災組織 225団体（令和7年4月1日時点）

3 基本方針

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の設立を促進するとともに、自主防災組織の活性化及び防災士の取得により地域防災リーダーを育成する。

4 目標

- ・資機材の購入等について、補助金の交付を実施することで、地域防災力の向上を図る。
- ・自主防災組織が行う訓練において、初期消火、安否確認、避難誘導、救出救護、被災者支援、防災減災に係る図上訓練などの複合的な訓練を実施する。
- ・自主防災組織未設立の自治会に対して、ながら訓練等を実施した場合に補助金を交付して自主防災組織の設立を促す。
- ・地域防災リーダー育成のため、防災士取得に関する助成制度を市報、ホームページ等で周知を図り自主防災組織又は自治会に対し防災士の資格取得を促す。

5 具体的な取組

- (1)自主防災組織の設立にあたっては、設立に必要な、事務手続きの指導や、住民説明会の開催などの支援とともに、野田市自主防災組織活動等支援制度を設け、資機材の購入補助

金を交付を行い、地域防災力を向上する。

- (2) 自主防災組織のほか、訓練を実施した自治会等を「準自主防災組織」とみなし、補助金の交付対象とし、従来からある防災訓練以外に「ながら防災訓練」や「防災・減災に係る図上訓練」、「避難所運営委員会活動」、「自主防災組織による資機材等の点検」を活動対象に追加し、地域防災力を向上する。
- (3) 設立から一定期間を経過した自主防災組織に対し、資機材の修繕等に係る費用の一部を補助することにより、自主防災組織の負担を軽減することで、地域防災訓練の実施を促し、地域防災力を向上する。
- (4) 防災に関する研修会を行い、自主防災組織を設置していない自治会等に、自主防災組織の必要性を理解いただき、また自主防災組織には、活動の活性化を図り、地域防災力を向上する。
- (5) 自主防災組織又は自治会の推薦を受けた者が防災士の資格を取得しようとする場合、資格取得に係る費用を助成することで、地域における防災の担い手となる防災士の要請を促進し、もって地域防災力の向上を図る。